

[論文]

浦辺史と障がい者の自治と共同
—国立身体障害者更生指導所における 1950 年代前半の取り組み—

中山 佳寿子

Hiroshi Urabe and Autonomy and Collaboration by People with
Disabilities

— Practice in the early 1950s
at the National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities—

Kazuko Nakayama

キーワード：保育、福祉、障がい者福祉、共同の学び、

Key Words：Childcare, Welfare,

Welfare for People with Disabilities,

Learning Community

要約：

本論文では、戦後の保育者養成及び社会福祉研究を牽引した浦辺史の 1950 年代前半の国立身体障害者更生指導所舎監としての実践を取り上げる。この実践は、浦辺の障がい者福祉や障がい者・障がい児への教育についての考えに大きな影響を与えた。浦辺はここでの日々を通し、障がい者の教育の場において、障がい者同士の自治や共同の意識や、福祉及び教育の実践者が障がい者と同じ地平に立って民主的な関係を保つことが重要であることを知る。ここで得た知見が、この後教鞭をとった日本福祉大学で生かされ、障がいを持つ学生の初めての受

け入れに関して、浦辺は大きな役割を果たした。

1. 研究の背景と目的

戦後の保育者養成、社会福祉研究に大きな足跡を残した浦辺史は、戦前、教師・「男保母」・研究者として生きるなかで、特高からの6回にも及ぶ拘束を受けている。このような経験によって醸成された保育観、労働観、及び民主主義思想が、保育運動と民主主義運動という実際の行動として現れ始めた時期が1945年から1950年までの5年間であった。この時期、浦辺は民主保育連盟という保母が主体の団体を立ち上げるとともに、多数の民主主義団体と共同しさらに、羽仁説子と共に家庭科の教科書作りにも取り組んでいる。

浦辺の教育や学びに対する考えは、1925年に小学校教師として赴任した時から始まり、長い歳月を経て、醸成されていった。教師時代、子どもの学習と同僚同士の学び合いに向けられていた関心が、教育運動、東大セツルメントにおける保育実践を経て、子どもを取り巻く環境や母親たちの学びへと広がっていく。その後、社会事業研究所における調査・研究などにより社会福祉への造詣を深めた。戦後は戦前に得た知見と民主主義への強い思いから女性の権利を訴える論考執筆や民主主義教育としての家庭科教育に取り組み、その後、国立身体障害者更生指導所の職員として、入所した障害者の相談援助にあたった。浦辺の教育・福祉に関する関心と思考は、戦前から戦後まで途切れずに戦後まで一貫した流れが見られることが特徴である。

本論文では、上述した終戦後の5年間に続く1950年代前半を取り上げる。この時期、浦辺は厚生省の国立身体障害者更生指導所で舎監を務めた。ここでの実践を通して、浦辺は障がい者福祉を障がい者の立場から捉えるとともに、障がい者の学びについて考えを深めた。この後に赴任した日本福祉大学では、障がいを持つ学生の初めての受け入れに関して、大きな役割を果たした。後年この出来事を振り返って、「福祉大にきた課題のひとつ¹⁾」が、身体障がいを持つ学生に入学の機会をつくり出すことであったこと、その目的を持った理由として中部社会事業短期大学（現日本福祉大学）へ就任前に勤務していた国立身体障害者更生指導所での経験があったと述べている。本研究では、浦辺史の国立身体障害者更生指導所での実践について検討し、何故浦辺が障がい者・障がい児に対する福祉・教育において学びを重要視したのか、また、どのような学びを構想したのか、考察する。

2. 研究の方法

浦辺史については、松本（2003）による戦前の保育問題研究会の研究²⁾や戦

後の民主保育連盟の研究³、ヤジエセツルメントや名古屋保育問題研究会の活動を取り上げた宍戸(2002)⁴、小学校教師時代と新興教育運動時代に焦点をあてた柿沼(2006)⁵の研究、保育運動の面から東大セツルメントの浦辺の実践を捉えた浅野(1995)⁶の研究などがあるが、1955年～1960年の国立身体障害者更生指導所時代の浦辺に焦点をあてた研究は見当たらない。本論文では先行研究に学びながら、『身体の不自由な子ども』⁷などの当時浦辺が執筆した論文と、後年書かれた三つの手記⁸を参照し、実践と当時の浦辺の考えを把握し検討する。手記は当時を回顧したものであり、取り扱いに注意は必要であるが、浦辺自身の思いや考えを詳細に知ることができる点では、資料として有用である。

3. 浦辺史について

3-1 戦前の活動

1905年東京府多摩郡で農業と養蚕を営む農家の三男として生まれた浦辺史は、東京府立織染学校を卒業後、税務署勤務を経て豊島師範二部に入学した。卒業後は1925年から6年間多摩郡の小学校に教員として勤めた。農村の貧しい子ども達の教育による社会変革と救済を目指した浦辺はペスタロッチ、その後はマルクス・エンゲルスをはじめとする「社会科学⁹」に傾倒し、1932年、子ども達の作文を「少年戦旗」に投稿したことがきっかけで検挙された。釈放後は新興教育研究所の所員を経て、東京帝大セツルメント職員となり、総務部、託児部、児童部などの業務や『児童問題研究』の執筆・編集にあたった。東京帝大セツルメントでの二度の検挙の後、スラム街にある天照園「子供の家」で男保母として保育実践を行なった。その後東京市社会局職員を経て中央社会事業協会研究所の研究員になり、厚生省委託の社会調査に取り組み、並行して1936年、保育問題研究会の創立に参加、幹事を務めるが、1943年に検挙を受け投獄された。

3-2 戦後の活動

戦後は羽仁説子や塩谷アイとともに「乳幼児の完全な擁護と教育」「たがいに啓蒙し合い社会的自覚と工場をはかる」ことを目的とした「民主保育連盟」を結成し、「新しい民主的な保育所づくり」を推進した¹⁰ほか、1960年代の私立園保母の労働運動を後押しした。1955年からは中部社会事業短期大学(現・日本福祉大学)で保育者養成に携わった。名古屋保育問題研究会を創立し、愛知での保育研究運動を指導するほか、全国保育問題研究協議会(全国保問研)の研究運動の発展にも貢献した。また「七十年安保」をきつ

かけとして開かれた民間保育関係団体の合同研究集会でも中心的役割を果たした。精力的に保育者養成教育と保育運動に取り組む一方、「現実の実践や運動から触発¹¹⁾」された理論による多くの著作を残している。

4. 国立身体障害者更生指導所における実践

4-1 1950年10月までの浦辺

1949年12月から翌年10月末まで、浦辺は「ニコヨン」と呼ばれる屋外労働者であった。「ニコヨン」は政府が自治体に委託した緊急失業対策事業で働く日雇い労働者の通称である¹²⁾。この前年、浦辺が羽仁説子らと取り組んだ家庭科教科書は、文部省の告示内容とは合わなかったため検定は受理されず未刊に終わっている。その後浦辺は、肉体労働で日給を確保しながら、総研の「子ども白書¹³⁾」作りや芝浦屋外労組の託児所要求、日雇労働者の実情を調査し全労連に報告¹⁴⁾するなどして過ごしていた¹⁵⁾。

やがて「ニコヨン」から国立身体障害者更生指導所の厚生事務官に転じたのは、「福祉の現場に戻りたいと切実に思った¹⁶⁾」ためであった。戦前の「天照園子供の家」における経験とともに、この「ニコヨン」での日々は、浦辺に労働者と福祉の関係を一層強く意識させたと考えられる。前者で得た、困窮する人々を支援する福祉の実践者としての経験に加えて、後者によって困窮の当事者かつ生活の課題の解決に労働運動を通して取り組む労働者としての経験を得たことは、浦辺に、貧困と労働と福祉を内側（当事者）と外側（実践者）の両面から捉え、一つに融合する視座を与えた。福祉実践者と福祉の対象者を切り離さず一つの共同体として捉える考え方である。この考え方は身体障害者更生指導所における障がい者同士の自治、共同などを促す実践にも生かされた。

浦辺は1950年10月31日付けで厚生事務官に採用され、国立身体障害者更生指導所の舎監として住み込み就職することになった。舎監の業務は身体障害者である寮生の生活相談援助であった。戦前、保育や社会調査などの福祉事業に関わってはいるものの、障害者を対象としたケアワークが初めての浦辺は、寮生と起居をともにするなか「障害者の身になって¹⁷⁾」、障害者問題について理解を深めていった。

4-2 国立身体障害者更生指導所について

国立身体障害者更生指導所は、厚生省の管轄下にある入所施設で、当時「我が国のリハビリテーションにとっては先駆的とされた¹⁸⁾」場であった。施設の役割としては「各地の福祉事務所から装置されてくる重度障害者が寮生活

を共にしながら医学的・職能的・社会的更生を行なう」ことであった。

浦辺が勤務し始めた頃の立地は相模原であったが、1953年に「東京戸山ヶ原」(現在の新宿区戸山)に移転している。1950年当時の建物は国立相模原病院(元第三陸軍病院)の「バラック平屋建ての病棟三棟¹⁹」を転用したもので、神奈川県身体障害者公共職業補導所に隣接していた。浦辺によれば、職員の多くが戦時中の軍事保護員で傷痍軍人対策の経験者であり、150人ほどの入所者(寮生)もまた、当初は「上下手足切断の戦争ぎせい者²⁰」である「傷痍軍人」が多数を占め、年齢も30歳未満の者が大部分であった。その後、寮生については、1953年の移転以降、ポリオ罹患者が機能改善の手術及び手術後の訓練のため入所することも多くなった²¹。

相模原時代、厚生省の管轄する国立身体障害者更生指導所の隣には労働省管轄の公共職業補導所があった。指導所の寮生は、職業補導所へも通って職業訓練を受けた。補導所では、職業補導と職業補導の対象とならない職能訓練に振り分けられるが、これが寮生を分断する問題を生んだ。職業補導を受ける者には、一日二十五円、月六百円の手当てに加えて失業保険の適用が認められ、その上一日百四十グラムの加配米が支給される一方、職能訓練生には何の社会的援助もない。同じ寮に暮らしながらこのような「社会的差別」は舎監である浦辺にとって「見るにしのびない」状態であった。厚生省と労働省の協同を浦辺は望んでいたが、実際には「官僚制に阻まれて対立のみ」が多く、両施設が1953年に分化し身体障害者更生指導所が新宿区戸山町の旧軍医学校跡地に新築移転されることによって、上記の問題は結果的に解消された。

4-3 寮の舎監として

浦辺は配置された当初、「更生」「舎監」という言葉について、疑問を覚えたと言懐している。更生という言葉はもともと古いオーバーなどを子供服などに仕立て直して着られるようにしたり、綻びを繕うという意味で使われるほか、「犯罪者が悔い改める」の意もあった。このため浦辺は、障がい者に適用する法律用語として定めた官僚たちを「非人間的な無神経²²」として批判している。また舎監という職名に関しても、民間会社の寮でも「寄宿舎係」と名前を改めているのに、「入寮生を監視する非民主的な職名²³」であると評した。これらの批判は、浦辺が重視する障がい者の「人間としての権利」の尊重の考えに基づくものであった。

浦辺は寮こそは「自立更生をめざす障害者の相互扶助の自治集団」と考え、入寮者の自治活動による寮の運営を考えたが、官僚主義的な上司をはじめと

する周囲の理解を得るのは容易ではなかった。1965年11月の『週刊社会保障』に浦辺が寄稿した「身体障害者福祉と社会連帯性²⁴」には当時の主張と抱えていた困難が詳細に綴られている。記事は「身体障害者センター²⁵」（国立身体障害者更生指導所のこと）の目的として共同生活を通して意欲を高め「自主性をつちかう」という「教育治療」をあげ、その一方で実際には、生活指導の名のもとにしばしば寮生の自主性や教養は制限されるため、結果として寮生同士の連帯が阻害されることを指摘している。

前述の記事に繰り返し登場する主張は、寮生が互いに「切実な生活要求」を伝え合うことの必要性である。要求を出し合い解決法を協力して考える中で、連帯が生まれ、その経緯のなかで「人間としての自主性」「人間としての社会的権利」を取り戻すという考えである。

しかし、上記の考えに基づいた寮の運営を阻むものは、上司のみならず、寮生自身でもあった。障がいを負ったことによる差別や心の苦しみ、「極度に貧困の中で育った」こと、家庭での庇護はあるが閉じ込められ「社会生活の経験が乏しいため集団の中に入れられない」などの要因で、寮生たちは、「盗み、自殺未遂、飲酒による暴行」「劣等感のうら返しとしての非行」など、障がい者の支援に初めて取り組む浦辺にとって「手に負えない」問題を数多く抱えていた。浦辺は心理学の参考書を「独習」して、障がい者の支援について日々考案する日々を送った。

4-4 寮生の自治

浦辺にとって、寮生活の意義とは、寮生同士の助け合いや寮の自治運営で育まれる連帯感や自主性によって、寮生が抱えている課題を乗り越えていくための場であることであった。さらに、障がい者の更生の原動力は三つあり、「障害者の生活意欲」と「取り組む意欲」と自分が「生活の主人公である」という自覚であると認識していた。つまり、自己を「主人公」として障がい者が生きるためには、寮生たちが生活自立の訓練や人間関係を寮生活の共同性の中で学び取っていくことが重要であると考えていたのである。

上述の考えに基づき、浦辺は寮生たちが「相互扶助の自治集団」となれるよう試みたが、所長や課長は「軍事保護院」のような「上から統制し管理する」ような従来型の方法に馴染んでいるため、寮生の自治活動に「ひどく警戒的」であった。「長い時間」の説得の結果、ついに「官許生徒自治会」がつくられた。

寮生の企画する「のど自慢、生活発表会、作品展覧会、水泳、運動会、見学会、クラス誌発行」などの行事により寮には「明るい雰囲気」が生まれた。

その中で「自由な語り合いとたすけ合いが育ち²⁶」、部屋の割り振りや生活上の当番、入浴順序なども自主的に決められるようになった。荒れていた寮生の生活態度は穏やかになり、「自殺者もなく、酒を飲んでグラスを割るものも殆どなくなった」。浦辺はそれまで通り「はみだし者や苦悩にしおれる者」の相談助言にあたっていたが、やがて寮生による「相互の相談」が行なわれるようになった²⁷。

浦辺の用意した場には主として三つの意味がある。一つめは互いの人間性が発揮されるチャンスであり、二つめは人間としての尊厳が保たれる生活空間であり、三つめは自由な人間関係である。

一つめは、例えば、障がいの苦しみが癒され、障がいではなく人間としての自分に目を向けられるようなチャンスとしての楽しい行事である。行事の中で寮生相互の人間的な関わりが生まれ、その中で個性や人格があらわれ、一人の人間であるという実感が生まれる。また二つめは、画一的に管理されるのではなく、人格として尊重され障害の度合いや種類によって個別に対応される中で自立を目指せるような寮生活のことである。三つめは、浦辺も含めた職員、寮生同士が上下関係なく平等に意見が言えるような風通しのよい関係性のことである。

浦辺の実践において特記すべきことは、二つある。一つめは管理や指導中心ではなく、ひらすらに数多く相談援助にあたりケースの分析にあたったことであり、二つめは場を整え用意することによって、自治活動を推進し、寮生の自主性と共同性を育んだことである。前者のケース分析は、戦前から社会福祉の調査・研究に取り組む浦辺の社会科学的な視点をより強化し、また、障がい者支援に対する知見を深めた。後者の場を整えることにより自治と共同を育む方法は、戦前の東大セツルメントにおける「母の会²⁸」実践の延長線上に位置していることにも注目したい。

4-5 職員同士の連帯

浦辺が舎監に着任した当時、厚生省と労働省の協力体制は「官僚制に阻まれて」対立のみが多く、また職員間の共同も行なわれなかった。特に、国立身体障害者更生指導所の問題点として、予算を握る事務管理職から専門職員の活動の自由を抑制されていることを浦辺は問題視していた。それでは障がい者に「自主性と積極性をかきたて人間性をとり戻させる施設」には出来ない。

浦辺は職員の中に、自分と同じように「障害者を親しい隣人として同じ地平で接する一群のヒューマニスト²⁹」を発見する。医務課の和田博夫や下川

辺征平両医師、大宮清司薬剤師、職能課の田中豊技官などである。「障害者が自立して人間らしく生きられるよう復権を思考した³⁰⁾彼らを、浦辺は「民主的障害者観」と高く評価した。東京への移転をきっかけに、浦辺は彼らとともに厚生省職員組合センター支部を結成した。

しかし縦割り組織に慣れた「役人かたぎ」の職員たちは組合運動になじめず、委員として名乗りをあげるものはいなかったため、浦辺たち「発起人」はいつまでも執行部を担っていかなければならなかった³¹⁾。

レッドパージ直後の時期であったこともあり、身障センター所長らは労働組合設立に関して「地に乱れをおこす必要はあるまい」と批判し、厚生省からは「アカよばわりされた」が、組合ができただけで「職場は明るくなった」と浦辺は当時を振り返っている³²⁾。1955年に出版された『からだの不自由な子ども』は、労働組合設立の「ヒューマニスト」メンバーである和田博夫、田中豊との共著である。

『からだの不自由な子ども』には浦辺が同僚である和田や田中から学び取った、障害に対する医学的な知識、療育に対する知識が随所に読み取れる。特に、肢体不自由児に対して整形外科治療の必要性と、早期の療育の効果を強調した箇所³³⁾や、障がい児への非医学的かつ精神論に偏った教授を批判した箇所³⁴⁾、障がい児の親に障がいを科学的に捉え互いに連帯することを提言した箇所³⁵⁾からは、福祉を超え医療の領域に踏み込んだ記述が見られる。これらに共通しているのは、医療者である同僚との関わりによって生まれた医学への信頼と医療・福祉の連携への期待である。

4-6 『からだの不自由な子ども』にみる浦辺の問題意識

三篇から構成されており、浦辺は「第一篇 肢体不自由児の問題」を担当し、和田は「第二篇 肢体不自由者（児）の病理と治療」、田中は「肢体不自由児の心理と精神衛生」を担当している。

寮生の相談援助を行なう中で、浦辺は彼らが書き綴った「回想録」に、身体障がいを持つ人々が子ども時代に経験した共通の困難を二つ発見した。一つめは、動き回れないため通学出来ず、「知的発達のお機会」に恵まれないため「学業がおくれがち」になる点である。二つめは家族や周囲の大人、子どもから差別的な言葉を投げかけられ心を痛めるといった二次障害である。

これらの困難を乗り越える道を、浦辺は障がい者同士の自治と共同の学びの中に見出した。『からだの不自由な子ども』には、浦辺が身障センターで出会った、入寮して三ヶ月目の脳性まひの少女の「生活報告」が掲載されている。この「生活報告」には、自律的な生活と自治活動の喜びで軽やかに障

がいの苦しみを飛び越える少女の心情が綴られている。家にいた時は何もかも「姉まかせ」で洗濯や身の回りの整頓などしたことがなかったが、寮生活で出来ることが一つずつ増えることが嬉しく、くわえて「小遣い帖をつけ、いろいろはんせいする事」が「いい事」であるという。また、自治総会に参加できることも「うれしくてたまりません」と述べている。

5. まとめ

浦辺が障がい者・障がい児に対する福祉・教育において学びを重要視したのは、障がいのある人々にとって学びが、障がいによる困難及び二次障害によって傷つけられた人間としての尊厳を癒しとり戻すための、原動力になると考えたからであった。自己を「主人公」として生きるには、寮生たちが生活自立の訓練や人間関係を、寮生活の自治や共同の中で喜びや楽しみとともに学び合うことが不可欠である。浦辺は国立身体障害者更生指導所に「官許生徒自治会」を組織し、寮生が自ら寮の運営に携わることが出来るようにした。この自治会の活動は寮生の中に自然なかたちで相互扶助や共同を生起する場としての機能を持っていた。また、浦辺は他職種の同僚、和田博夫医師、田中豊技官らとともに、厚生省職員組合センター支部を結成し職員同士の連帯を深めた。和田、田中との共著『からだの不自由な子ども』には浦辺が職種を超えた同僚性によって得た豊かな知見があらわされている。浦辺は医療・福祉・教育の実践者と、その対象者である障がいのある人々が、同じ地平で民主的な関係を築き、それぞれの関係性の中で学び合い自律した人間として生きていくことを構想していた。

¹ 浦辺史・浦辺竹代（1984）轍 福祉の道をあゆむ, p151

² 松本園子（2003）昭和戦中期の保育問題研究会 保育者と研究者の共同の軌跡 1936-1943, 新読書社

³ 松本園子（2012）証言・戦後改革期の保育運動 民主保育連盟の時代, 新読書社

⁴ 宍戸健夫（2002）あしたの子ども, 新読書社

⁵ 柿沼肇（2006）浦辺史と新興教育運動ー子ども・教員の解放と社会の変革をめざしてー, 日本福祉大学社会福祉論集, 114.1-32

⁶ 浅野俊和（1995）1930年代前半保育運動における「身体的保育」ー東京帝国大学セツルメント託児部を中心にー, 名古屋大学教育学部紀要（教育学科）, 42（2）. 195-209

⁷ 和田博夫・浦辺史・田中豊（1955）からだの不自由な子ども 肢体不自由児の治療と教育, 新評論社

⁸ 浦辺の主な手記は次の三冊である ①浦辺史・浦辺竹代（1982）道づれ 新しい保育を求めて, 草土文化 ②浦辺史・浦辺竹代（1984）轍, 草土文化 ③浦辺史・浦辺竹代（1994）福祉の昭和史を生きて, 草土文化

⁹ 浦辺史・浦辺竹代（1982）道づれ 新しい保育を求めて, 草土文化, 59

- ¹⁰ 浦辺史・浦辺竹代 (1982) 道づれ 新しい保育を求めて, 草土文化, 10
- ¹¹ 宍戸健夫(1976)解説 浦辺史—その歩みと仕事—, 浦辺史『日本の児童問題』所収, 新樹出版 p325
- ¹² 天達忠雄・酒寄敏雄編 (1953) 日本の労働者, 東京大学出版会 99
- ¹³ 総合生活文化研究所 (浦辺史・1949) 子ども白書, 赤旗 1949年5月6～8日号
- ¹⁴ 浦辺史・浦辺竹代 (1982) 道づれ 新しい保育を求めて, 草土文化, 324
- ¹⁵ 浦辺史・浦辺竹代 (1994) 福祉の昭和史を生きて, 草土文化, 235
- ¹⁶ 浦辺史・浦辺竹代 (1982) 道づれ 新しい保育を求めて, 草土文化, 324
- ¹⁷ 浦辺史・浦辺竹代 (1994) 福祉の昭和史を生きて, 草土文化, 256
- ¹⁸ 濱島良知 (1994) 「国立身体障害者更生指導所の日々」『PTジャーナル』28巻1号1994年1月 p 51
- ¹⁹ 浦辺史・浦辺竹代 (1984) 轍, 草土文化, 128
- ²⁰ 浦辺史・浦辺竹代 (1994) 福祉の昭和史を生きて, 草土文化, 254
- ²¹ 濱島良知 (1994) 「国立身体障害者更生指導所の日々」『PTジャーナル』28巻1号1994年1月 p 51
- ²² 浦辺史・浦辺竹代 (1994) 福祉の昭和史を生きて, 草土文化, 256
- ²³ 浦辺史・浦辺竹代 (1994) 福祉の昭和史を生きて, 草土文化, 254
- ²⁴ 浦辺史 (1965) 身体障害者福祉と社会連帯性, 週刊社会保障 1965年11月, 19(334) 法研, 12-14 ※「福祉の昭和史を生きて」にはこの論文を書いて上司の理解を求めたとあるが、掲載されたのは1965年であり、矛盾が生じる。
- ²⁵ 浦辺は著作で国立身体障害者更生指導所を「身体障害者センター」と略して呼んでいる
- ²⁶ 浦辺史・浦辺竹代 (1994) 福祉の昭和史を生きて, 草土文化, 258
- ²⁷ 浦辺史・浦辺竹代 (1984) 轍, 草土文化, 135
- ²⁸ 母の会の実践については、次の二つで知ることができる。①保育研究部 (浦辺史・1933) 「母の会の組織と活動について」『児童問題研究』第一巻第五号, ②鈴木とく (1975) 『感傷ほいく野迷い歩き』全国社会福祉協議会, 198-205
- ²⁹ 浦辺史・浦辺竹代 (1994) 福祉の昭和史を生きて, 草土文化, 257
- ³⁰ 浦辺史・浦辺竹代 (1984) 轍, 草土文化, 135
- ³¹ 浦辺史・浦辺竹代 (1984) 轍, 草土文化, 136
- ³² 浦辺史・浦辺竹代 (1994) 福祉の昭和史を生きて, 草土文化, 257
- ³³ 和田博夫・浦辺史・田中豊 (1955) からだの不自由な子ども 肢体不自由児の治療と教育, 新評論社, 20
- ³⁴ 和田博夫・浦辺史・田中豊 (1955) からだの不自由な子ども 肢体不自由児の治療と教育, 新評論社, 10, 53
- ³⁵ 和田博夫・浦辺史・田中豊 (1955) からだの不自由な子ども 肢体不自由児の治療と教育, 新評論社, 55